

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

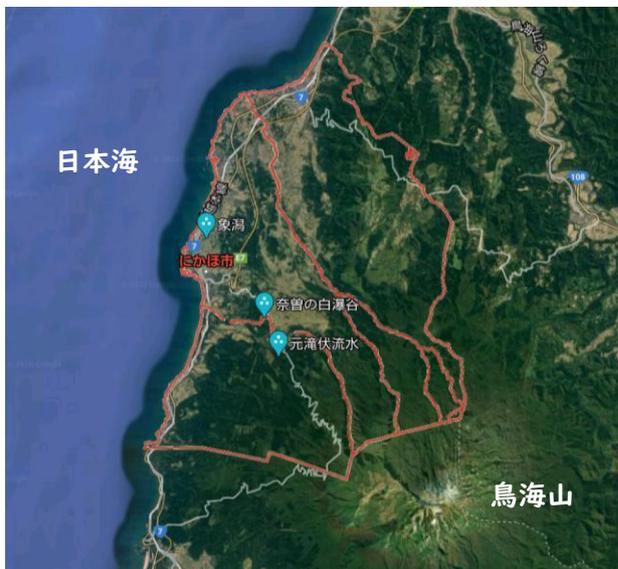
I. 現 状

(1) 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

にかほ市は、秋田県南西部に位置し、南東に鳥海山、西に日本海を臨む山と海に抱かれた地域で、南西に約 16.6 k m、南北に約 23 k m の範囲に広がり、面積は 241.11 平方 k m となって〔図表 1〕おり、観光資源に恵まれた地域である。平成 17 年 10 月に仁賀保町、金浦町、象潟町の三町が合併し現在の市域となっている。

地勢としては、海岸部の平野部に人口が集中している。土地の利用状況を地目別にみると、森林原野が約 61% を占め、農用地が約 15%、宅地が 3% となっており、市内を国道 7 号線と J R 羽越本線が走り、山形県との県境に位置していることから秋田県南西部の玄関口となっている。気候は、秋田県内で最初に桜が開花するなど春の訪れが最も早い温暖な地域として知られ、県内で降雪量が最も少ない地域である。



① 想定される地域の災害リスク

(地震：J-SHIS・秋田県地震被害想定調査)

地域のハザードステーションの防災地図によると、今後30年間に震度6強以上の地震が発生する確率は、沿岸部の金浦地域赤石地区から象潟地域の象潟駅東部に位置する武道島・沖ノ田地区、山間部の小滝地区の一部が最も高く26%以下となっている。その他は沿岸部及び金浦地域の大竹地区周辺が6%以下となっている。

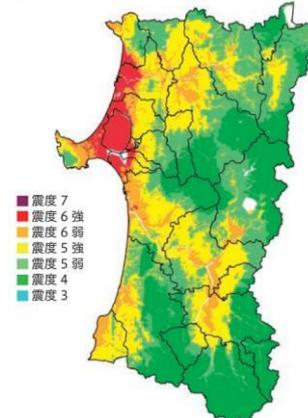
「秋田県地震被害想定調査（平成25年公表）」によると、日本海の3海域連動型（海域A+B+C連動）地震が発生した場合、にかほ市では最大震度6弱クラスの揺れが起こり、建物被害が最大となる。建物被害が発生する確率は全壊が37.7%、半壊が17.3%と予測されている。



地震ハザードステーション「J-SHIS」より



海域A+B+C連動  
[M=8.7 最大震度：7 詳細法]



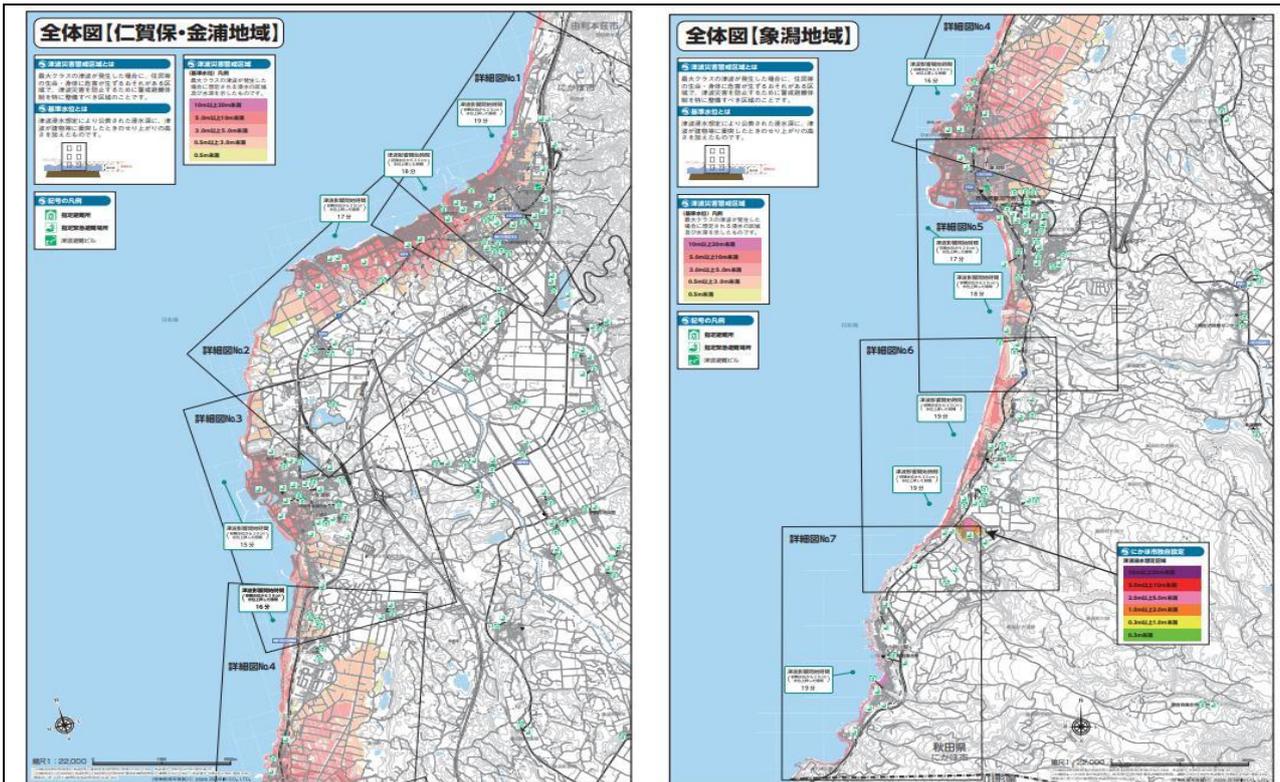
「秋田県地震被害想定調査 報告書」および関連資料より

(津波：ハザードマップ)

にかほ市のハザードマップによると最大震度6弱の地震による最大10mを超える津波があった場合には市内沿岸部の多くが「5m以上10m未満」の津波浸水被害が予想されている。

地域別に見ると仁賀保地域については国道7号線より沿岸部分、金浦地域は、金浦駅より西部、象潟地域においては中心部の殆どが2m以上（最大10m未満）の津波浸水被害の危険性が予想されている。

浸水深	浸水程度が目安
0～0.5m	床下浸水（大人の膝までつかる）
0.5～1.0m	床上浸水（大人の腰までつかる）
1.0～2.0m	1階の軒下まで浸水する
2.0～5.0m	2階の軒下まで浸水する
5.0m～	2階の屋根以上が浸水する



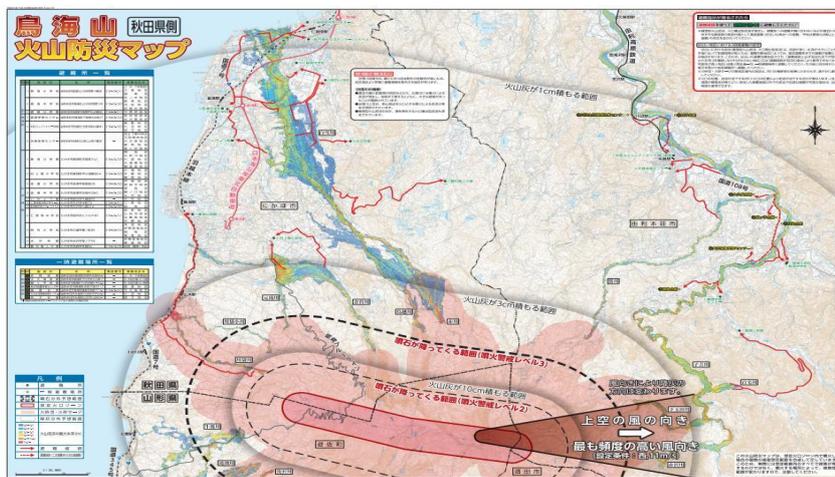
「にかほ市津波避難地図」より

(噴火：ハザードマップ)

鳥海山火山防災協議会が発行する「鳥海山火山防災マップ」によると、噴火時に噴石が降ってくる恐れがある区域として象潟地域の川袋地区・大砂川地区・大須郷地区が指定されている。

噴火による火山泥流の被害は、川袋川流域において最大水深「3m以上 10m未満」の危険性がある部分は多く見られる。特に下流域の象潟地域川袋地区では最大水深 10m以上の危険性が予測される箇所が点在している。

また、奈曽川と元滝川が合流する象潟地域の本郷地区においても最大水深「3m以上 10m未満」の火山泥流の災害が予想される。さらに市内を横断する白雪川（鳥越川と赤川が合流）流域である金浦地域の大竹地区から仁賀保地域の鈴地区までの広範囲で最大水深「1m以上 3m未満」の泥流災害が予想される箇所が点在している。



鳥海山火山防災協議会発行「鳥海山火山防災マップ」より

(害獣被害)

にかほ市において、熊等の出没が相次ぐなど獣害問題は深刻な状況にあり、特に近年は山間地域に限らず、市街地においても熊等による事業継続リスクが現実的な課題となっている。出没地域は沿岸部を含め市内全域に及び、出没時期は秋が突出して多くなっている。



「ツキノワグマ等情報マップシステム【クマダス】」より

(2) 商工業者の状況 (令和7年11月末現在)

① 業種別商工業者数

	商工業者数	小規模事業者数	企業・事業所の立地状況等
製造業	156	125	地区毎に工場が集積している場所 が点在する。
建設業	176	167	市内各地に点在する。
卸・小売業	242	208	駅周辺及び沿岸部に多く 点在する。
サービス業	356	332	駅周辺及び沿岸部に多く 点在する。
その他	35	28	市内各地に点在する。
合計	965	860	

② 地区別商工業者数

	仁賀保	金浦	象潟	合計
商工業者数	416	186	363	965
小規模事業者数	364	169	327	860

③ 震度 6 強の地震が起きた場合に想定される被害 (会員企業数 325 社)

建物の全壊率 (%)	仁賀保	金 浦	象 潟	合 計
10.0 以上	0	0	3	3
6.0 以上～10.0 未満	0	12	157	169
3.0 以上～6.0 未満	85	57	11	153
合 計	85	69	171	325

※令和 7 年 11 月作成資料を参考

④ 今後 30 年間で震度 6 強以上の揺れが起きる確率 (会員企業数 245 社)

確 率 (%)	仁賀保	金 浦	象 潟	合 計
26 以上～100	0	0	0	0
6 以上～26 未満	0	0	17	17
3 以上～6 未満	46	80	101	228
合 計	46	80	119	245

⑤ 震度 6 弱の地震による津波で想定される被害 (会員企業数 350 社)

津波による浸水深 (m)	仁賀保	金 浦	象 潟	合 計
10.0 以上～20.0 未満	0	0	0	0
5.0 以上～10.0 未満	77	22	34	133
3.0 以上～5.0 未満	36	18	106	160
0.5 以上～3.0 未満	14	11	8	33
0.5 未満	10	2	12	24
合 計	137	53	160	350

⑥ 鳥海山の噴火により想定される被害 (会員企業数 93 社)

火災泥流の最大水深 (m)	仁賀保	金 浦	象 潟	合 計
10.0 以上	0	0	1	1
5.0 以上～10.0 未満	0	0	0	0
3.0 以上～5.0 未満	0	0	2	2
1.0 以上～3.0 未満	23	9	0	34
0.5 以上～1.0 未満	50	0	6	56
合 計	75	9	9	93

⑦ 害獣被害 (令和 7 年度)

(件数)

月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
出没件数	3	18	29	21	6	9	30	30	146

※にかほ市より情報提供

(3) これまでの取組

① にかほ市の取組

にかほ市では、災害対策基本法 (昭和 36 年法律第 223 号) 第 42 条の規定に基づき、「に

かほ市地域防災計画」を策定している。本計画は、市域における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関して、総合的かつ計画的な推進を図り、防災関係機関、市民が持つ全機能を有効に発揮して、市域及び市民の生命、身体及び財産を保護することを目的とした計画である。

また、まちづくりの基本理念と5年後のまちの将来像を定め、実現に向けた戦略・政策を定めた「第2次にかほ市総合発展計画（前期基本計画：後期2022年～2026年）」を令和4年3月に策定した。その中でも「災害に強いまちづくり」として、地震など様々な災害を想定した避難体制と資器材や備蓄品の整備に取り組むとしている。

a. 防災に関する情報提供（ホームページ、SNS等）

- ・各種ハザードマップ  
津波、地震、土砂、洪水（白雪川）、火山（鳥海山）
- ・にかほ市地域防災計画
- ・防災行政無線
- ・「にかほ市防災あんしんメール」の配信サービス

b. 防災備蓄品

県とかほ市が、災害発生後に生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品目の「共同備蓄品目」を備蓄している。また、これ以外についても必要な備蓄品を要配慮者や季節性、さらに子育て家庭や女性等に配慮した形で備蓄品目の検討を行い、整備を進めている。

■共同備蓄品目

食料品、防寒用品、衛生用品、発電・照明機材、その他（タオル・医療品セット等）

② にかほ市商工会の取組

にかほ市商工会では、強風や大雨、一定規模の地震などの発生の際には、にかほ市とかほ市消防本部等からの情報提供及び自主的な被害予測から推測する該当地区を巡回し、被害状況を秋田県商工会連合会と情報共有するなど、日頃より大規模災害を想定したアクションを起こしている。

また、国等が発行するBCPに関する小冊子やリーフレットを用いて会員事業者に対してBCPの必要性や施策活用の情報発信を行うとともに、個別相談会の開催や各事業者のBCP計画策定の支援を行っている。この他に火災や地震といったリスクに備えるため、秋田県商工会連合会や秋田県火災共済協同組合等と連携して、休業や賠償責任、火災や自動車といった各種共済の普及及び加入促進運動を行っている。

a. BCPの啓発、策定に係る活用ツール

- ・災害対応事例からみるポイント（中小企業庁）
- ・中小企業BCPの策定促進に向けて（中小企業庁）
- ・中小企業BCP支援ガイドブック（中小企業庁）
- ・リスク管理チェックシート（秋田県商工会連合会）

b. 防災備蓄品

- ・テント（2張）、ブルーシート、反射式ストーブ、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池  
軍手、工具類、除菌スプレー、ゴミ袋

c. 害獣対策品

- ・熊よけ鈴、熊スプレー

## II. 課 題

一定の規模を有する企業（特に製造業）においては、BCPが策定され、有事の際のサプライチェーンが確立されているなど対応が進んでいるものの、地域内の多くの小規模事業者については、BCP策定はおろか災害に対する意識がまだまだ醸成されていない状況にある。今後、危機意識の向上とともに、BCP策定に関する当会職員の支援スキルの向上及び小規模事業者向けのBCP策定個別相談会の実施や支援ツールの充実が求められる。

また、「にかほ市地域防災計画」や「にかほ市総合発展計画」により、ハード面の強化や防災マニュアル・災害ごとのハザードマップ、にかほ市防災メールの配信の提供といった、市民を守る環境が整ってきていることから、事業所及び地域の防災意識を高め、BCP策定に結び付けていくことが大きな課題となる。そして、この課題を解決していくためにも、にかほ市とにかほ市商工会の役割分担を明確にしなが、これまで以上に連携を強化して取り組んでいく必要がある。

## III. 目 標

地域内の小規模事業者に対し、大規模自然災害等の災害リスクや害獣による被害リスクを認識させ、事前の備え及び早期復旧を実現させるために、にかほ市とにかほ市商工会がより緊密な連携を図り、BCP策定の推進・支援を行い、“災害に強い事業所”を創出していくことを目標とする。

### (1) 災害発生時に被害状況を把握して情報共有ができる体制の構築

災害発生時において、連絡や復興支援が円滑に行えるよう、組織内における体制作り及びにかほ市とにかほ市商工会の間で被害状況の情報共有ができる連携体制の構築を図る。

### (2) 危機意識及び防災に対する意識の醸成

連携先である損保会社が提供する支援マップ、作成支援キット等や、秋田県商工会連合会のリスク管理シートを活用しながら、防災に関する危機意識の醸成を図る。

### (3) 小規模事業者等へのBCP策定支援

危機意識及び防災に対する意識が醸成された小規模事業者に対して、BCP策定セミナーや個別相談会、専門家派遣（連携損保会社等）、経営指導員による個別面談等を通じて、事業所のBCP策定をバックアップする。

## ※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

にかほ市とにかほ市商工会の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。

#### < 1. 事前の対策 >

#### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

##### ① 会報等による啓発活動

年3回発行する商工会報に国の施策やリスク対策の必要性、各種保険・共済の概要などを掲載するとともに、当会のホームページ及びSNSにおいてもタイムリーな情報を発信していくことで小規模事業者の意識醸成を図る。また、必要に応じて、にかほ市の広報やホームページでも情報発信を行いながら、災害リスク対策の重要性を訴求していく。

② 巡回訪問を活用した働き掛け

年間約 3,400 件を超える巡回訪問を実施していく際に、全国商工会連合会が提供する「リスクチェックシート」を活用し、小規模事業者の『備える意識』を啓発するとともに、BCPに向けた意思・状況を確認し今後の計画策定に結び付けていく。

併せて、にかほ市が提供している各種ハザードマップを活用しながら、事業所の立地状況における災害リスクの把握に努め、対応策等について検討を行う。

③ BCP（事業継続力強化計画）策定支援

巡回訪問時に意識の醸成を図った小規模事業者を対象としたBCP個別相談会を実施する。実施にあたっては、秋田県商工会連合会と連携した中小企業診断士等の専門家や連携先の損保会社とともに各事業所の課題を洗い出し、それぞれの専門分野の視点で解決策を検討するなど小規模事業者が計画策定できる環境作りを目指す。

【商工会が取り扱っているリスク軽減のための損害保険等】

財産のリスク	○火災・自然災害、地震・噴火等に伴う建物・什器の損害補償 ○自動車運行に伴う事故の賠償補償
休業のリスク	○事業主、従業員の休業所得補償
経営のリスク	○取引先の倒産に伴う債権回収不能等に対する補償 ○事業主、家族、従業員の病気(ガン)やケガ等への補償 ○廃業・退職業の生活資金積立、従業員の退職金積立制度
賠償責任のリスク	○製造責任者(PL)、情報漏洩等に関する賠償補償
労災事故のリスク	○業務災害、ハラスメント等の管理者賠償責任補償



(全国商工会連合会提供「リスクチェックシート」)

2) 小規模事業者に対する感染症拡大予防の周知

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症拡大予防策の周知を商工会報、ホームページ、巡回等の際に実施する。

3) 商工会の事業継続計画作成

にかほ市商工会では、事務所の一拠点化に伴い現在新たに「にかほ市商工会事業継続計画書」を作成しており、令和8年2月に完成する予定となっている。

4) 関係機関との連携

連携先である損保会社が提供しているハザード情報や経営計画策定支援ツールを活用しながら小規模事業者に対する支援を実施していくほか、個別相談会の開催委や専門家派遣制度の活用など、様々な面で連携を図っていく。

5) フォローアップ

小規模事業者のBCP策定の有無や取組状況、計画更新といった情報をデータベース化し、巡回訪問時のフォローアップツールとして活用する。

また、にかほ市及びにかほ市商工会において定期的な担当者会議を開催し、情報共有を図りながら、改善点等について協議を行う。

6) 訓練の実施

にかほ市が実施する防災訓練への積極的な参画を行うとともに、その機会を通じて指揮命令系統・連絡体制の確認を行う。

< 2. 発生後の対策 >

自然災害等の発生時には、人命救助を最優先としながら、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関への連絡・情報共有などの対策を講じていくこととする。

1) 応急対策の実施可否の確認

にかほ市、にかほ市商工会それぞれにおいて安否確認を行う。加えて、下記の内容も可能な限り情報収集することとする。

- ① 本人・家族の被災状況
- ② 近隣の家屋や道路に関する被害状況（把握できる範囲）
- ③ 出勤の可否

【安否確認の対象と目標時間】

- ① にかほ市商工観光部商工政策課  
職員：発生後1時間以内に緊急連絡網（携帯電話又はSNS等）にて確認
- ② にかほ市商工会  
職員：発生後1時間以内に緊急連絡網（携帯電話又はSNS等）にて確認  
三役：3時間以内に携帯電話にて確認  
役員：1日以内に携帯電話にて確認  
会員：3日以内に役員からの情報提供を踏まえて、地区ごとの被害状況及び会員安否を確認 ※「商工会災害システム」を活用しながら随時被害状況をデータベース化

【商工会災害システムの入力情報】

項目	内容
企業名・事業所名	▼被害を受けた企業・事業所の名称
地区名	▼被害を受けた企業・事業所の地区
人的被害状況	▼経営者（軽傷、重傷、行方不明、死亡） ▼家族（軽傷、重傷、行方不明、死亡） ▼従業員（軽傷、重傷、行方不明、死亡）

物的被害状況	▼店舗工場（全壊、半壊、一部破損、床上浸水等） ▼経営者自宅（全壊、半壊、一部破損、床上浸水等） ▼商品（被害あり、被害なし） ▼機械（被害あり、被害なし） ▼器具備品（被害あり、被害なし） ▼車両（被害あり、被害なし）
被害額（円）	▼被害を受けた企業・事業所の損害額
写 真	▼被害を受けた状況
備 考	▼企業の業種、必要な物資、要望事項等

【安否確認結果の連絡窓口】

団体名	安否確認結果の連絡窓口		報告する団体等
	第1順位	第2順位	
にかほ市	商工政策課長	商工政策課 商工振興班長	秋田県産業政策課
にかほ市商工会	事務局長	副事務局長	にかほ市商工政策課 秋田県商工会連合会

2) 職員の参集（出勤）範囲

自然災害等におけるにかほ市、にかほ市商工会の参集（出勤）範囲は、下記のとおりとする。

危機のランク	危機の内容
A	<p>≪市当局及び商工会事務局機能が不能になると想定される≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■震度5強以上の地震が発生、または発生する恐れがある時</li> <li>■地震による津波が発生、または発生する恐れがある時</li> <li>■大規模火災が発生した時</li> <li>■台風を原因とする災害が発生、または発生する恐れがある時</li> <li>■大雨による災害が発生、または発生する恐れがある時</li> <li>■その他、甚大な被害が発生、または発生する恐れがある時</li> <li>■インフルエンザ等の新型感染症が発生、または発生する恐れがある（非常事態宣言が発令された）時</li> </ul>
B	<p>≪市当局及び商工会事務局機能の大幅な低下が想定される≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■震度5弱の地震が発生した時</li> <li>■洪水・津波・噴火・火災が発生、または発生する恐れがある時</li> <li>■その他、域内に被害が発生、または発生する恐れがある時</li> <li>■気象庁から各種警報が発令された時</li> <li>■県内他地域において、インフルエンザ等の新型感染症が発生、または発生する恐れがある時</li> </ul>
C	<p>≪市当局及び商工会事務局機能の軽微な低下が想定される≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■震度4の地震が発生した時</li> <li>■地震に伴う津波等が発生する恐れがある時</li> <li>■気象庁から注意報が発令された時</li> </ul>

- 商工会の近隣において停電、火災が発生した時
- 県外において、インフルエンザ等の新型感染症が発生、または発生する恐れがある時

- ① にかほ市  
危機ランクC以上において課長が出勤し、状況に応じて課員の出勤の命令を下す。
- ② にかほ市商工会  
危機ランクA以上において事務局長、副事務局長が出勤し、状況に応じて職員の出勤の命令を下す。

1) 応急対策の方針決定

安否確認や大まかな被害状況等を把握、共有した時点において、にかほ市（商工政策課長）とにかほ市商工会（事務局長）との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対応の方針を決める。但し、職員自身の目視で命の危険を感じる状況の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後の出勤とする。

【被害規模の目安と応急対策の内容】

被害規模	被害の状況	応急対策の内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼地区内の10%程度の事業所で「屋根や看板が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。</li> <li>▼地区内の1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> <li>▼被害が見込まれる地域において連絡が取れない。若しくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 応急相談窓口の設置、相談業務</li> <li>2) 被害調査、経営課題の把握</li> <li>3) 支援施策の立案、実行</li> </ol>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼地区内の1%程度の事業所で「屋根や看板が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。</li> <li>▼地区内の0.1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 応急相談窓口の設置、相談業務</li> <li>2) 被害調査、経営課題の把握</li> </ol>
ほぼ被害がない	▼目立った被害の情報がない	特に行わない

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

【被害情報等の共有間隔】

期間	情報共有の間隔
被災後～1週間以内	1日に3回（9時、正午、16時）共有する
2週間以内	1日に2回（11時、16時）共有する
1ヵ月以内	1日に1回（16時）共有する
1ヵ月超	新たな被害情報を把握した際に共有する

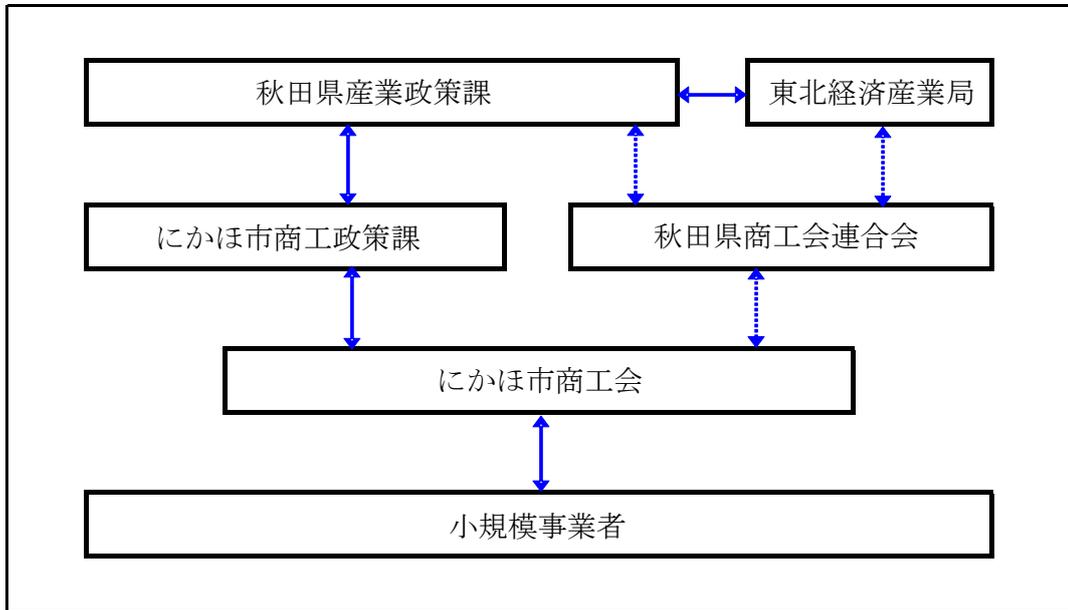
< 3. 災害時における指揮命令系統・連絡体制 >

自然災害等の発生時に地区内事業者の被害状況を報告する仕組みや指揮命令体制を構築し、二次被害を防止するため被災地域での活動内容を決定するとともに、被害の確認方法及び被害額の算定方法、県等への報告方法等について、予め確認しておく。

1) 指揮命令系統・連絡体制図

自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び相互連絡を円滑に行うことのできる仕組みを構築する。

【指揮命令・連絡体制図】



2) 二次被害を防止するための被災地域での活動内容

二次被害を防止するための被災地における活動については、にかほ市商工政策課長がにかほ市災害対策本部の指示に従いながら、活動方針及び内容を決定し、にかほ市商工会に指示等を行う。

3) 被害の確認方法

被害の確認方法については、商工会災害システムを活用し被害状況を確認しながら、別途共通の集計・報告シートを定め、にかほ市とにかほ市商工会の情報共有を迅速かつ的確に行っていく。

4) 被害額の算定

被害額の算定にあたっては、迅速に被害状況を把握するため、再調達価格を直接被害額として算定するものとする。また、連携している損保会社や県火災共済による査定金額を参考にするなど、客観性が担保できる算定については積極的に採用するものとする。

5) 県等への報告方法

にかほ市とにかほ市商工会で共有した情報については、県の指定する方法によりにかほ市から県へ報告するものとする。また、にかほ市商工会は秋田県商工会連合会へ報告するものとする。

< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

1) 特別相談窓口の設置

にかほ市商工会は、にかほ市と協議のうえ、安全性が確認された場所において特別相談窓口を開設する。

また、国や県、全国商工会連合会、秋田県商工会連合会からの要請があった場合においても特別相談窓口を設置することとする。

2) 地区内小規模事業者等の被害状況確認

自然災害発生後の時間経過とともに、必要に応じた被害状況確認を実施する。

① 発生直後

安否確認（行方不明、負傷者を含めた確認）

確認方法：各地区役員への電話及びメール、市役所各庁舎からの情報収集

② 発生から1週間程度

直接被害の現地確認及び間接被害（再開可否、サプライチェーン等）の大まかな確認

確認方法：巡回訪問による聞き取り

③ 発生から2週間程度

経営課題（資金繰り、保険手続き）及び間接被害（売上減、風評被害等）の把握調査

3) 被災事業者施策の周知

応急時に有効な被災事業者施策（国、県、市等の施策）について、巡回訪問を通じて説明を行っていくとともに、必要に応じて商工会報やホームページ、SNS等を活用して周知を図る。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

1) 県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。

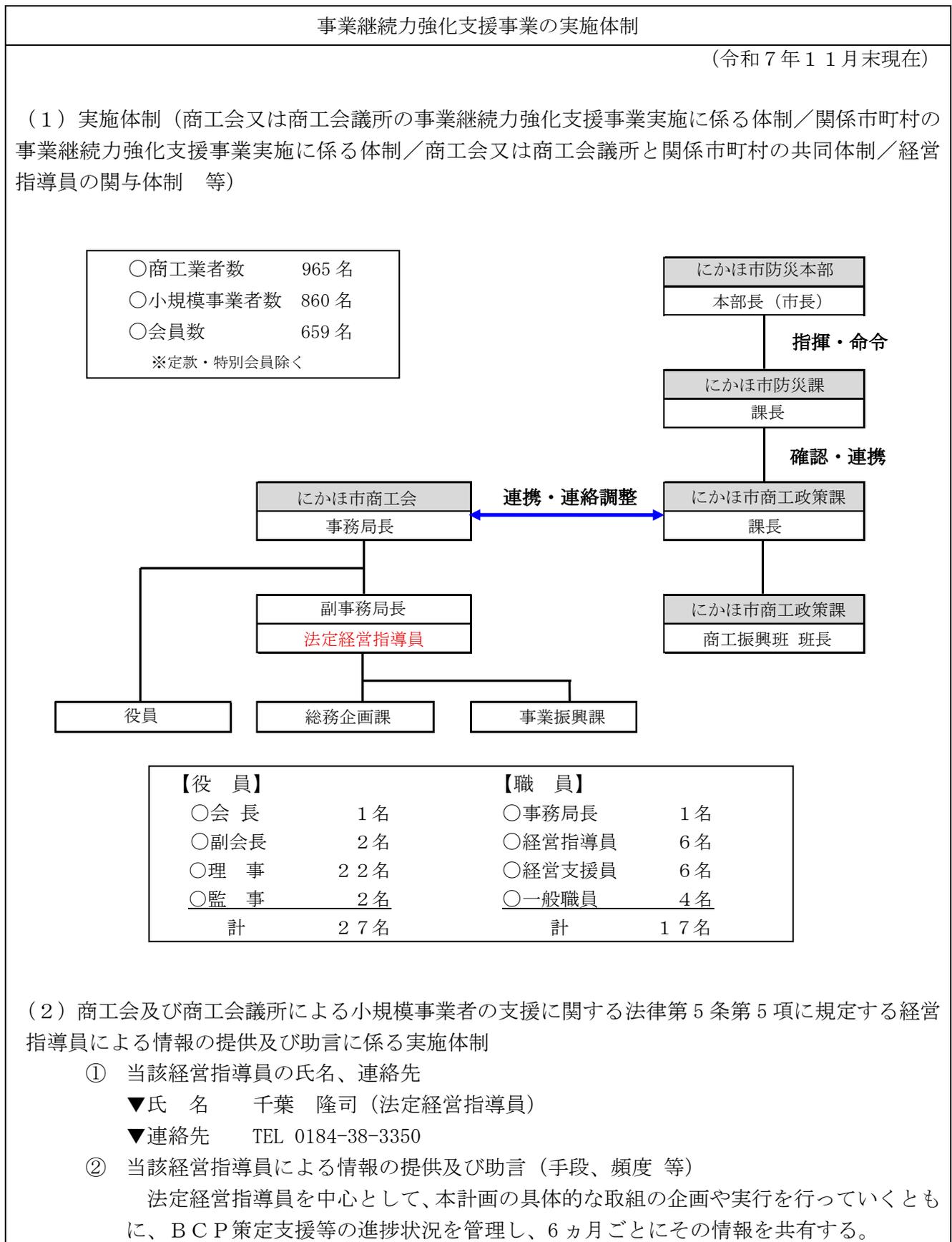
2) 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他地域からの応援派遣等を県等に相談する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



また、本計画に対する事業評価を年1回実施し、その結果に応じて計画の見直しやブラッシュアップを行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会／商工会議所

にかほ市商工会

〒018-0311 秋田県にかほ市金浦字十二林 158-9

TEL：0184-38-3350 FAX：0184-38-3930 E-mail：nikaho@skr-akita.or.jp

② 関係市町村

にかほ市役所 商工観光部 商工政策課

〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1

TEL：0184-43-7600 FAX：0184-43-3239 E-mail：shoukou@city.nikaho.lg.jp

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	420	420	420	420	420
1. BCP策定セミナー等開催費 (講師謝金、旅費、会場借料、 広告費)	150	150	150	150	150
2. 専門家派遣事業 (専門家謝金、旅費)	200	200	200	200	200
3. 広報費 (チラシ作成費、郵送料)	70	70	70	70	70

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国・県・市補助金、事業収入等
※ただし、上記経費のうち、講師や専門家の謝金・旅費については必要額を見込んでいるが、専門家派遣事業の活用や連携する損保会社が無償等で派遣応諾いただいたときには、当該経費が減額になる場合がある。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等